

橋本市地域公共交通活性化協議会

平成22年2月27日設置



概要

橋本市は、和歌山県の北東端に位置し、北は大阪府、東は奈良県に接している。大阪府のベッドタウンとして住宅開発が進んでおり、平成18年3月には、旧橋本市と旧高野口町とが合併し新橋本市が誕生した。地域のバス路線は利用者の減少により相次いで廃止となり、旧市街地の公共交通は減少している。平成18年2月には市民病院の郊外への移転を契機に橋本市コミュニティバスの運行を開始し利用者は増加の傾向にあり、市民からは増車・増便を望む声が寄せられている一方、民間赤字バス路線への市の補助金も行政の負担となっており、公共交通の見直しを迫られている。

○地域公共交通の現況

- ・JR和歌山線(駅:橋本駅、高野口駅)など5駅
- ・南海高野線(駅:林間田園都市駅、橋本駅)など6駅
- ・(株)南海りんかんバス(路線数:20系統)
- ・和歌山バス那賀(株)(路線数:2系統)
- ・橋本市コミュニティバス(路線数:3系統)

○地域公共交通の課題

- ・赤字バス路線の見直し
- ・コミュニティバスの増車・増便

○調査の主な内容

- ・現況交通実態調査
- ・利用者ニーズ把握調査(アンケート調査)
- ・事業者ヒアリング
- ・住民説明会

○地域公共交通総合連携計画の構想(予定)

- ・コミュニティバスの増車・増便・ルート見直し
- ・赤字バス路線のコミュニティバスへの移行
- ・新たな公共施設を拠点としたコミュニティバスの運行
- ・交通空白地帯解消の検討

